

事業報告書

1. はじめに

国際情勢の不安定・緊張が増幅している中、わが国では憲法改正も争点のひとつにして、突然の衆議院解散・総選挙が行われました。結果は解散前とほとんど変わらず、何のための解散・総選挙だったのか批判の声も多く、平和維持への懸念が残りました。

経済状況は景気回復基調の報道もありますが、実感を伴わないという世論から格差社会の深刻さがうかがえます。国連障害者権利条約を批准してから丸3年、実質的に障害者の暮らしの質はどういうように向上したのか検証が求められます。

前年度から、改正社会福祉法に基づく事業運営への対応に追われましたが、必要な体制作りは一旦区切りをつけることができました。一方で、本年度末には第4次障害者基本計画の基本的な指針や障害者総合支援法施行3年後の見直しによる新たな施策が示されました。障害福祉サービス等報酬については、これまでの体制加算から実績加算にさらに大きく見直され、障害福祉のサービスの質や役割を含めて、共生社会の実現を目指す方向性が強まりました。

本年度は、激変する社会福祉の環境に柔軟に対応し、障害のある人の暮らしを支え続けられる事業を継続すること、さらには、建て替え等の事業を確実に実行することを大きな目標としました。法人内では拠点間の様々な連携体制の下、東京都や中野区などの所轄行政機関、地域の関係団体のご協力もあり、東京都大田福祉工場は若干遅れますが、練馬のグループホーム（とよたまハイム）は年度内に開設を終え、コロニー中野、コロニーもみじやま支援センターは新年度から新しい事業所で開始できる見込みです。

また、中期事業計画を具現化するために、事業本部制や法人本部のあり方などを含めて検討に入りましたが、方向性を示すまでには至りませんでした。継続して、将来の法人像を意識しながら、お互いに課題を共有し、法人全体で検討を重ねていきます。さらに本年度は、様々な問題が噴出した年度でもあり、管轄行政や理事会、評議員会でも報告させていただきました。貴重なご指導やご意見を伺いながら事業運営に反映させていきたいと思います。改めて事業の目的を認識し、先行きの見通しが不透明な社会環境の中であっても、障害のある人の暮らしが少しでも向上するよう努力を続けてまいります。

2. 方針に対する運営結果

本年度の事業方針は、障害福祉サービス事業と就労支援事業の不採算部門の経営改善を目指すもので、財政面では必要となる事業所の建て替えなどを視野に入れながら、事業の継続に全力を挙げて取り組むことでした。各施設整備補助を含めた特定収入が収入全体の5%を超えたことで、消費税に調整計算が発生し、前年度の決算に間に合わなかったことも併せて、損益に大きく影響することとなりました。運営結果は課題を残しつつも以下の通りとなりました。

(1) 経営の基本方針について

- ・6月の理事会、定時評議員会において、理事・監事は評議員会で決議され、評議員は、評議

員選任・解任委員会により選任されました。また、新たに外部会計監査人との監査契約を締結し、監査が開始されるなど、新たな体制で運営に努めました。

- ・障害者福祉を取り巻く環境が大きく変化していることを背景に、法人に籍を置くすべての者の規範となるように、「従業員行動規範」から従業員を削除し「行動規範」として改訂しました。さらに、法人の基本理念のひとつである「当事者主体」については、国連障害者権利条約にもあるように、他の者との平等を基礎としてという国際基準も参考にしながら「平等性」に変更しました。
- ・法改正や業務改善などに伴う法人の規程等を必要に応じて見直しました。
- ・福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価受審の準備、苦情解決第三者委員制度を継続し、情報開示については広報誌やホームページ等を活用しました。
- ・経営や福祉の専門性を向上することを目的とした教育、研修を年度計画に基づき実施し、必要に応じて適宜、追加・変更を加えて充実を図りました。
- ・福祉業界全体をとおして人材確保が困難な時代といわれており、人材確保や定着促進を目的に、長年着手できなかった給与規程を見直すべく、前年度に給与規程改定プロジェクトを立ち上げました。プロジェクトの意見をもとに、所長会、常務会、常任理事会で審議し、労働組合や従業員代表とも協議を重ねて、次年度から実施できるよう準備しましたが、もう少し調整が必要と判断し延期することとしました。

(2) 財務・資金管理について

- ・会計顧問の指導を受けながら、社会福祉法人会計基準により精度の高い管理に努めました。
- ・財務や資金管理については各拠点の経営努力を原則とし、法人本部は建て替え等で新たに必要になる資金や緊急時の運転資金等を含め、拠点間の窓口となって全体を把握・調整に努めました。また、会計基準の範囲で法人内部の資金を活用し、外部からの借入金は必要最小限に抑えました。将来の必要資金についても、計画的に積み立てることを努力しています。

(3) 事業継続について

- ・事業継続の大前提となる人権と平等性を尊重して運営に努めました。
- ・民営化や老朽化に伴う事業所の建て替えは、一部で遅れが発生しましたが、ほぼ計画通り進めることができ、事業の継続に一定の目途を立てることができました。
- ・拠点ごとのB C P（事業継続計画）を全拠点で策定に着手しました。

(4) 他の団体との協力連携について

- ・障害者福祉の向上のために、内閣府、厚生労働省、経済産業省ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、N P O 法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルプセンター、東京都セルプセンターなどにおいて積極的に役割を果たしました。
- ・社会保障制度改革や他の福祉サービスとの一元化、地方分権による地域格差の拡大など、障害者の暮らしに直接影響を与えると思われる課題には、障害分野から視点を当てた問題提起や運動で、特に連携を深めました。
- ・従業員等が、対外的な立場において充分に役割発揮ができるように、可能な限り配慮し支援

しました。

(5) 地域活動について

- ・拠点ごとの地域活動においては、各自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、地域福祉の向上ならびにニーズに応じた障害者福祉の充実に努めました。
- ・地域の福祉関連ネットワークには積極的に参画し、地域の重要な社会資源になり得ることを目指しました。

3. 事業本部ごとの個別状況

社会福祉法人としての期待と役割に応えていくために、既存事業の充実に努力するとともに、事業の見直しや新規事業への取り組みなども並行して進めました。また、新たに生活介護事業を実施する拠点では、人材確保や教育に着手し開設に備えました。

各事業本部の期中の状況は以下のとおりとなりました。

(1) 法人本部（事務局）

年間の教育研修計画を企画立案・提案しました。法人全体の財務運用の適正化、各拠点の事業運営に貢献していくことに努力し、事務処理部門の連携により的確な情報提供・共有に努めました。プライバシーマークの認証取得法人として、個人番号を含めて、その維持・向上に各事業所と連携して取り組み、また適宜、必要な情報提供、集約に努め、各行政窓口との折衝についても、事業所と連携して積極的に関わりを持ちました。

(2) 福祉事業本部（グループホーム等、トーコロ生活支援センター）

既存の共同生活援助、短期入所、居宅介護等ならびに中野区内各拠点と連携して特定相談支援事業「ころまっぷ」を運営しました。加えて、就労支援事業所の所在する地域のニーズに応じてグループホームの増設を視野に、期中には数件の可能性について検討に入り、練馬区の創設が具体的となり、改修工事・変更届を終え年度内に開設しました。引き続き、障害のある方たちの暮らしの質を向上できるよう努めています。

(3) I T 事業本部 トーコロ情報処理センター（事業部、職能開発室、デジタルメディアセンター）

事業本部下の連携・協力により事業の安定化、障害者雇用に努力しました。法人内では、I C T（情報処理および情報通信）技術等を介して法人内各事業所に関わり、ネットワーク委員会などをつうじて横断的に役割を果たしました。I T 関連の事業面では、適正価格の判断や丁寧な顧客対応により、顧客の深耕ならびに新規の獲得などに努め、激化する価格競争による厳しい売上高確保の中、一定の受注量を確保することができました。デジタルメディアセンターでは、前年度に続き事業の安定化を基本目標にして取り組みました。

職能開発室では、福祉施策にはない事業領域において、試行錯誤しながらも挑戦し続けており、雇用・就労支援では厚生労働省のプロジェクトにも協力し、既存の民間のハローワーク業務の認定法人としての役割や、受託事業である東京都障害者 I T 地域支援センターを運営しています。また、新たな働き方として国内でも注目されているテレワークについて、「障がいのある方の全国テレワーク推進ネットワーク」の共同代表を務め、推進・普及に努力しています。8月には、厚生労働省宛てに、在宅就労中や公的な就労支援事業の利用中における

る訪問介護サービスが利用できるよう緊急要望書を提出しました。

- (4) 社会就労事業本部（コロニー中野、中野区仲町就労支援事業所、中野区中野福祉作業所、コロニー東村山、トーコロ青葉ワークセンター）

中野区地域では、コロニー中野・法人ビルの老朽化による建て替えは、国の前年度の補正予算による社会福祉施設等施設整備補助事業により年度内に竣工できました。区の指定管理事業所では管理・運営の充実を目指し、中野区中野福祉作業所は3月末をもって廃止され、社会福祉施設等施設整備補助事業により、4月から新たにコロニーもみじやま支援センターとして開設します。三多摩地区では、東村山市障害者就労支援室や特定相談支援事業「ふきのとう」や、放課後等デイサービス事業「アリーバ」での役割を發揮するとともに、既存事業の運営では福祉サービスのさらなる向上に努めました。多岐に亘る就労支援事業においては、ベーカリー事業では外部販売先の開拓、印刷事業やその他の自主製作品の販売や清掃などの受託事業等では品質管理や生産性・収益性の向上に努めました。アートビリティ事業では、登録作品の充実と利用頻度の拡充を目指し、加えてアートビリティ+（プラス）による商品開発・販売に努めました。

- (5) 福祉工場事業本部（東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場）

いずれも就労継続支援A型事業の定員が多く、事業運営にはより企業的な経営が求められています。福祉サービス事業では、個別支援体制を確立すべく努力してきており、さらに支援の内容を充実させるために全従業員で取り組んでいるところです。

東京都葛飾福祉工場は、防災、縫製、製袋事業などの主幹事業においては堅実な運営に努力しました。東京都大田福祉工場の建て替えも、東京都の民間移譲施設整備費補助事業により進められ、工期遅れが発生していますが、次年度6月には竣工できる見込みです。建て替えに係る自己資金については、東京都葛飾福祉工場の積立金を取り崩して充てることとした。主幹事業の印刷は、障害者優先調達推進法を活用するなど売上高の確保に努力し、期中の売上高は、前年比では若干向上させることができました。

4. 法人全体の経営状況

法人全体の経営状況は以下の通りとなりました。

- (1) 建て替え等に関する費用は、国および東京都の補助協議事項によるもので、当該事業所においては、その都度、入札、積立金の取り崩し等、理事会承認を受けながら執行しました。
- (2) 在籍者の推移は表2に示す通りであり、総人数811名（前年度805名）で6名増、内障害者は544名（前年度525名）で19名増、障害者比率67.1%（前年度65.2%）となりました。契約者・登録者（表2：参考資料）1,321名を加えると2,132名の人達に責任を負う組織となりました。
- (3) 就労移行を支援する事業では表4ならびに表2：参考資料に示す通り、障害福祉サービスの在籍者以外の方を含めると一般就職者は56名となりました。
- (4) 事業結果の数値では、法人全体の事業活動収支計算書における当期剰余金は、△136,912千円であり、正味財産が7,207,704千円、繰越残高が3,374,515千円となりました。